



募集

令和9年度 東京都 トライアル発注 認定制度

エントリーはこちら

公式ホームページより詳細をご説明しております。
※申請には必ずエントリーが必要です。



都内中小企業の 新規性の高い優れた 新商品等を募集

申請受付期間

令和8年 8/26(水) ▶ 9/25(金) 15:00

認定メリット

- ・事業ホームページ等で、認定商品を紹介
- ・認定商品のカタログや動画でPR
- ・産業交流展に無料で出展
- ・認定ロゴマークを使用可(※)
- ・東京都機関が随意契約で購入・借入可能(※)
(購入・借入を保証するものではありません。)
- ・その他

※認定期間中

東京都トライアル発注認定制度(新事業分野開拓者認定制度)とは

詳しくは裏面参照



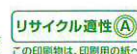
都内中小企業者の新規性の高い優れた新商品
及び新役務(サービス)の普及を支援するため、
東京都が新商品等を認定してPR等を行うととも
に、その一部を試験的に購入し評価する制度です。



※掲載商品は
令和8年度認定商品です。



東京都産業労働局



東京都トライアル発注認定制度(新事業分野開拓者認定制度)の概要

認定対象

対象者

中小企業等経営強化法に規定する中小企業者のうち、都内に本店又は支店登記を有する法人及び都内に開業届を提出している個人事業者

※ 東京都内事業所で実質的に事業を行っている者が対象です。

対象商品

基準日(令和8年8月1日時点)において販売を開始してから5年以内の物品及び役務(サービス)

※ 食品衛生法で規定する食品、医薬品医療機器等法で規定する医薬品・医薬部外品・化粧品及びそれに類するもの、建設工事等における工法・技術、肌に塗布するものは対象となりません。

※ 過去に申請した同一商品の場合、当該商品と比較して改善・強化した部分を明確にしてください(例:機能の付加、性能の向上、性能等に関する客観的データの強化、知財面の強化など)。

認定基準

本制度の認定を受けるためには、次の(1)～(4)のいずれにも適合することが要件です。東京都が設置する審査会において、書類審査、面接審査等を行い、認定基準を満たしているか判定します。

- (1) 新商品等が、既存の商品等とは著しく異なる優れた使用価値を有していること
- (2) 新商品等が、技術の高度化や生産性の向上、又は都民生活の利便の増進に寄与するものであること
- (3) 新商品等の生産・提供及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
- (4) 新商品等が、東京都の機関において使用が見込まれるものであること

※申請する新商品等に関して、他者の権利を侵害していないことを、調査の方法・結果の明記や根拠資料の提示によりわかりやすく示してください。面接審査のなかで説明を求めます。他者の権利を侵害していないかの調査・検討にあたっては、弁理士や調査会社・特許事務所等によるFTO調査の実施や、東京都知的財産総合センターの活用等をご検討ください。

認定を受けると

- ・ 東京都トライアル発注認定制度(新事業分野開拓者認定制度)ホームページ等で、認定商品を紹介します。
- ・ 認定商品のカタログやPR動画を作成し、広くPRします。
- ・ 産業交流展に無料で出展ができます。
- ・ 認定期間中^{※1}、認定ロゴマークを使用できます。
- ・ 認定期間中^{※1}、東京都の機関が競争入札によらない随意契約で購入・借入(物品の購入及び借入、役務の提供)することができます。^{※2}
- ・ 認定商品の一部を東京都の機関が試験的に購入し評価します。(トライアル発注事業)^{※2}

※1 令和9年度認定商品の認定期間は、認定を通知した日から令和12年3月31日までです。

※2 認定した新商品等の品質等を東京都が保証するものではありません。また、その購入・借入を約束するものではありません。

申請方法

申請書及び添付書類を作成の上、申請受付期間内に東京都トライアル発注認定制度ホームページの申請フォームより申請を行って下さい。

※申請には必ずエントリーが必要です。
エントリーは本事業ホームページより行ってください。

申請受付期間 令和8年8月26日(水)から9月25日(金) 15:00

※申請受付期間内であっても、予定件数に達した場合、申請受付を終了いたします。

東京都トライアル発注認定制度
ホームページはこちら

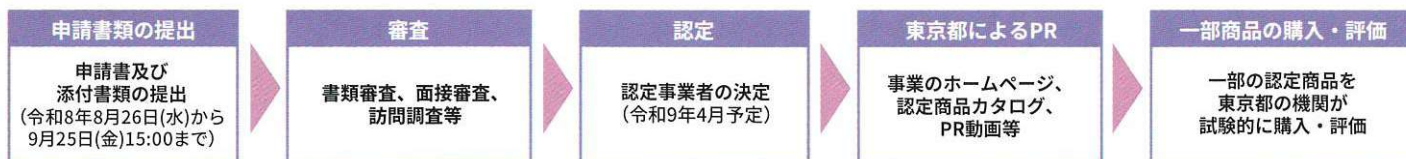
<https://trial.metro.tokyo.lg.jp/>



募集要項及び申請書

東京都トライアル発注認定制度ホームページからダウンロードできます。

認定及び購入・評価の流れ



[お問い合わせ]

東京都トライアル発注認定制度事務局(運営:株式会社ツクリエ)

メールフォーム: <https://trial.metro.tokyo.lg.jp/contact/>

電話: 050-5893-3408 (受付時間: 土日祝日を除く、平日10～12時/13～18時)

URL: <https://trial.metro.tokyo.lg.jp/>

TSUCREA
STARTUP INCUBATOR

